

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月4日現在

機関番号：33908

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21500612

研究課題名（和文） ブランデー時代のアリシピック・ムーブメントの変容に関する研究

研究課題名（英文） Transformation of the Olympic Movement during Avery Brundage's presidency.

研究代表者

来田 享子 (RAITA KYOKO)

中京大学・スポーツ科学部・教授

研究者番号：40350946

研究成果の概要（和文）：

研究の結果は以下のように要約される。ブランデー会長時代、オリンピック・ムーブメントの対象は、旧ソ連・東欧諸国の台頭、人種差別問題への積極的な取り組みとアフリカ諸国のIOC加盟などの要因によって拡大した。この状況は、IOCにとって、大会規模縮小問題を深刻化させた。この解決策として、IOCはオリシピズムの観点から「あらゆる差別のない大会への参加」を保障する、オリンピック競技の基準を設けるための議論を行った。この試みの結果、IOCはジェンダー規範にもとづき女性の参加を阻害する論理を転換せざるを得なかった。

研究成果の概要（英文）：

Summary of study results: During the presidency of Avery Brundage, more diverse issues concerning the Olympic Movement were addressed as a result of factors such as the emergence of the former Soviet Union and eastern European countries in sport, efforts to address racism, and affiliation of African countries with the IOC, which made reduction of the scale of the Olympic Games even more difficult. To solve this problem, the IOC reviewed the criteria of Olympic sports that ensure full and equal participation in the Games without any discrimination from the perspective of Olympism. As a result, the IOC was obliged to transform the logic that inhibited women's participation in the Games based on gender norms.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	1,700,000	510,000	2,210,000
2010年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	3,400,000	1,020,000	4,420,000

研究分野：スポーツ史

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、スポーツ科学

キーワード：スポーツ史、オリンピック、ブランデー、人種差別、女性、自然環境問題

1. 研究開始当初の背景

(1) 背景となる問題意識

オリンピック史上、アベリー・ブランデー

ジ (Avery Brundage, 1887-1975) が第5代会長として在任した期間(1952-1972、以下ブランデー会長時代)は、戦後最初の1948年

ロンドン大会の開催を経て、国際的なスポーツ界が本格的に戦後復興をめざした動きに続き、東西冷戦時代の国際情勢の中で商業化とプロ選手の参加容認という変化を遂げる途上に該当する。この期間に日本では1964年東京大会および1972年冬季札幌大会の開催を経験した。

国内における話題としては、オーストリアのカール・シュランツがプロであるとの理由により競技から排除された事件(1972年大会時)が生じたことも影響し、アマチュアリズムを厳格に堅持したブランデーのオリピズムが取上げられることが多い。国内では、1968年メキシコシティ大会におけるトミー・スミスとジョン・カルロスによるブラックパワー運動への賛意表明やアフリカ諸国の大会ボイコット問題など、人種差別に関わる問題に対する研究はあまり深められていない。同様に、1970年前後からの環境問題に対する国際的動向に影響を受け、1972年札幌冬季大会恵庭岳滑降競技場における自然環境保護問題が生じたが、これに関する研究は本格的着手には至っていない。一方、女性の参画という点では、戦後のブランデー会長時代になっても、大会への女性の参加は微増にとどまり、国際女子スポーツ連盟(以下FSFI)が提起した課題の解決には至らなかったことが指摘されている。

以上のようなブランデー会長時代のオリンピック史上の出来事の総体は、結果として、より多様な人々や社会に適合的な大会とそれを支えるムーブメントへと変容した過程とみなすことができる。この変容は、1894年のIOC設立以来、ヨーロッパを中心とする中上流階級の白人男性によって牽引されてきたオリンピック・ムーブメントが、好むと好まざるとに関わらず、国際社会からの要請に対応し、変容を余儀なくされた点で、歴史上、注目すべきである。本研究はこの点に着目し、この変容が「多様化に向けた変容」であったとみる問題意識の下、オリンピック・ムーブメントが対峙した3つの問題とそれらの相互関連性の観点から検討し、歴史的に考察しようとするものである。ここでいう3つの観点とは、人種差別問題、女性の参加問題、自然環境保護問題を核とした市民の草の根レベルの運動である。

(2) 研究課題に関わる先行研究

オリンピック史研究上のブランデー会長時代の位置づけ、および分析対象とされてきた史料という2つの観点から先行研究を検討すると、そこには重要な課題が残されている。国外のブランデー会長時代を扱うオリンピック史研究やブランデーに関する研究は主に以下の5つをテーマとしている。代表的な先行研究をあげながら示すと、第一は、

人種差別問題について、反ユダヤ人排除問題の視点(Krueger, A., 1978) (Pitblado, Michael, 2006)やアフリカ諸国との対峙(Quick, S. P., 1990)などを事例的に扱った研究や人種差別に関するブランデー個人の見解を明らかにしたもの(Brichford, M., 1998)である。第二は、ブランデー・コレクションの公開を契機に、彼の人物研究や収集した美術品等について明らかにしたもの(Schoebel, H. & Becker, J., 1986)である。第三は、オリンピック大会とテレビを中心とするメディアとの関係の変化に着目した研究(Wenn, S. R., 1994, 1995)である。第四は、アマチュアリズムの変容に着目した研究(Brichford, M., 1994) (Hsu, L. H., 1995)である。第五に、女性の参加問題とブランデーに関する研究(Leigh, M. H., 1980) (Lupcho, P. R., 1976)が散見される。

これらのうちいくつかは、本研究が検討しようとする史料を部分的に扱っており、また本研究が明らかにしようとする3つの観点のうち「人種差別」および「女性の参加」の2つの観点が含まれている。しかしながら、環境保護問題を扱ったものは見られず、さらには3つの観点でのIOC内部の議論の相互関連性を検討したり、同時期にIOCが向き合わなければならなかった課題として議論全体を俯瞰する視点から、オリンピック・ムーブメントの変容について考察した研究はみられない。

また国内の研究では、ブランデーの著作が邦訳されている(宮川訳, 1972)ほかには、1965-1972年の国内の新聞記事からブランデーの発言や理念を分析した研究(藤井ほか, 1973, 1976)やアマチュアリズムについてオリンピック憲章を検討したもの(藤井ほか, 1982)がみられる。しかし、これら国内の研究には、IOC文書館やブランデー・コレクションの文書を史料として扱ったものはみられない。同コレクションの史料は、国内のオリンピック史研究全体においても、1936年ベルリン大会におけるバイエ・ラトゥール研究(中村, 2007)で用いられる例など、ごくわずかである。従って、本研究のテーマ、分析対象として使用する史料のいずれにおいても、意義を有すると考えられる。

2. 研究の目的

本研究は、ブランデー会長時代のオリンピック・ムーブメントの変容について、その過程を含めて明らかにすることを目的とする。具体的には、A. 人種差別問題、B. 女性の参画、C. 自然環境保護問題、という3つの観点から、IOCにおける議論の詳細を明らかにし、これら3つの議論の相互関連性と俯瞰的位置づけを行うことによって研究目的の達成をめざす。

3. 研究の方法

本研究で使用する主な史料は、IOC が公開した史料、IOC 総会議事録および理事会議事録、会長・IOC 理事会メンバー・NOC による往復書簡等の文書史料とする。これらの史料を上述の A～C の 3 つの観点から、以下の 2 段階に区別して分析を行った上で、その結果を俯瞰する分析（分析レベル 3）を行う。

- (1) 分析レベル 1：先行研究が明らかにしてこなかった新事実の発見
- (2) 分析レベル 2：会長・IOC 理事会メンバーなど IOC 中枢にいた関係者の個人の見解とその変化

分析レベル 3 は、次の手続きで行う。

分析レベル 1 および 2 によって、A～C の 3 つの観点から調査・収集・分析した内容について、①関与した IOC 関係者、②史料の時期、③IOC における審議決定事項との関係、④IOC 内部での議論の経過等によって分類・整理しながら、相互の関連性や見解の変化に影響を与えた関係性を明らかにする。このような再構築を経ることにより、オリンピック・ムーブメントが参画の対象とする人々の概念をどのように広げ、またそのための具体的な対処や方策をどのように実施したかについて、その過程を含めた変容を明らかにする。

4. 研究成果

(1) 2009 年度の研究内容と結果

上記研究方法に記載した分析レベル 1 および分析レベル 2 のために、以下の①～④の作業と分析を実施した。①IOC 文書史料館における IOC の各種会議議事録および公開された機関誌の収集、②本研究の 3 つの観点(A. 人種、B. 女性の参加、C. 自然環境保護)から上記①の収集史料のデータベース化、③データベース化した史料の分析、④IOC 関係者の書簡等公開されていない文書史料の一部の収集と分析。

上記①～③により、先行研究が明らかにしてきた歴史的「事実」の確認作業を行うとともに、上記 A～C に関し、IOC 各種会議においては、いつ、どのような議論がなされたかについて、第二次世界大戦終結後に IOC が活動を再開して以降、1959 年までの期間を対象に、明らかにした。また、④に関しては、特に本研究にとって重要であると考えられる、ブランデーの書簡を中心に検討を進め、女性の参加問題に関する史料の一部(ブランデー・コレクション Box. No. 115)の分析を終了した。その結果、女性競技を制限しないよう要請する文書とそれへの回答を含む 7 組の往復書簡、女性競技に批判的な見解を示した新聞・雑誌の切り抜き記事、女性競技に対する IOC 委員の見解を記録したとみられる書類を発見した。これらの史料の分析から、国

際女子スポーツ連盟消滅／解散後の女性競技に対する擁護あるいは批判の論点が明らかになった。

(2) 2010 年度の研究内容と結果

2010 年度は、①IOC 文書史料館において昨年度収集した IOC 総会および IOC 理事会議事録を中心とする分析、②IOC 文書史料館における公刊されないレベルの史料の調査・収集を行った。この研究内容は、2009 年度から継続して行ったものであった。

上記①により、1960 年以降、ブランデーが会長を辞した 1972 年までの、3 つの観点に関する IOC 総会および IOC 理事会における審議の実態を明らかにした。また、キランに会長が交代した後にも継続された関連審議が存在したため、これについては検討する史料の対象時期を 1980 年まで拡大し、審議の実態を明らかにした。

上記②の分析結果によって、観点 B に関連して 1970 年前後に行われた性別確認検査導入の是非を問う議論の詳細と導入に至る経緯を新たに明らかにした。この議論と検査導入経緯の背景には、国際的政治情勢等へのオリンピックの社会的影響力（ないし政治によるスポーツの利用）が増したと同時に、スポーツと医学の親和性の強化があったことが示唆された。検査の導入によって、当時の医学界でさえ種々の議論があった「性別」の境界をスポーツ界が独自に設定し、ルール化を図るという状況が生み出されたが、これを可能にしたスポーツ界の論理は、競技の公平・公正であったが、検査の導入や具体的方法を決定する際の判断には、ブランデーをはじめとする IOC 委員の強固なジェンダー観が介在していたことが明らかになった。

(3) 2011 年度の研究内容

研究全体の最終年度では、初年度以降の分析を俯瞰し、考察を行った。

(4) 3 カ年間の研究結果にもとづく考察

本研究全体の研究成果として、以下に考察を述べる。

IOC の公刊された史料や関係会議議事録等によれば、ブランデー時代の IOC にとっての最大の課題の 1 つは、財的・人的理由によるオリンピック大会の規模縮小問題であった。一方、同時期の国際社会の状況を反映し、戦後のソ連・東欧諸国のスポーツ界における台頭、1960 年代以降にアフリカ諸国の独立による加盟 NOC の増加、女性のスポーツ参加の増大等の要因により、IF からは大会種目の増加要請がなされた。IOC は人種差別問題に積極的に対応したが、このことは新たな NOC の加盟を増加させることとなったのである。こうした事態は、上述の大会規模縮小問

題という IOC の課題と完全に矛盾するものであった。

議事録からは、このような矛盾する事態に対し、IOC 理事会が強力なリーダーシップを発揮することによって、ようやくバランスが維持されていた状況がうかがえた。競技種目の増加を抑制する IOC の主導力は、男女いずれの競技に対しても発揮された。しかし、非公刊の文書史料からは、特に女性競技種目の増加には、当時の IOC 中枢メンバーのジェンダー規範が根強く影響したことが示されていた。その一方で、IF や NOC の中には女性の参加を積極的に擁護する動きが存在していたことも明らかになった。

1960年代後半には、人種差別問題と向き合ったことは、上述の加盟国の増加という影響のみならず、IOC 内部において、スポーツに関わる人々の人権を擁護する意識を高めるといふ影響を及ぼした。そのことは、参加の拡大を要請する IF を抑え続けることは「あらゆる差別のないオリンピック」を実現不可能にするという、IOC の組織的自覚が促されたことを示す議事録の記述にみられた。このような変化の結果、「オリンピック競技の基準」を設けることが検討されるに至ったのは、ブランデー時代末期のことであった。この検討は、戦後20年余り続いたブランデー時代におけるムーブメントの理念の見直しを促すことへと帰結した。基準の実質的明示はキラニン時代を待つこととなったが、1970年代以降は、この模索の中で、女性に対する差別もまた、なくさなければならないという論理的転換が図られた。

本研究では、オリンピック・ムーブメントの多様化の一側面として、自然環境保護問題を核とした市民の草の根レベルの運動に着目した。この観点での検討の結果、IOC はこの問題への対応を組織委員会に委ね、自ら積極的に関与することはなかったことが明らかになった。

以上のことから、本研究の結果、①人種差別問題に対する IOC の積極的な取り組みは、加盟国の増大という大会規模縮小問題を深刻化させる影響を与えたこと、②深刻化する大会規模縮小問題への対応として「(いかなる競技に関しても)あらゆる差別のない大会への参加」を保障するため、IOC 内部ではムーブメントの理念の見直しとそれを外的に表明するための競技の基準設定という動きが生じたこと、③この基準設定により、これまで女性の参加を阻んできた論理との矛盾が露呈し、IOC が論理的転換を余儀なくされたために女性の参加拡大が準備されたこと、を指摘することができる。これらがブランデー会長時代のオリンピック・ムーブメントの多様化という変容の内実であったと結論づけられる。

(5) 得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

ブランデー会長時代のオリンピック・ムーブメントの変容は、本研究が当初の問題意識として位置づけたように、総体として多様化に向かったものであった。しかし、研究成果を上述したように、人種差別問題と女性の参加問題では、その経緯は異なっていた。

従来、オリンピック・ムーブメントにおいて大会規模縮小問題については、1984年ロサンゼルス五輪以降の商業主義化以降の拡大路線との対比において、先行研究が指摘してきた。しかし、オリンピック大会規模縮小問題が本研究で設定した2つの観点との関わりを持ちながら、オリビズムの理念の見直しという変容の起点となったことは、これまで言及されてこなかった。

(6) 今後の研究課題

本研究の結果得られた研究課題として、以下の3点をあげておく。

①ブランデー時代の変容がキラニン時代にどのような形で明示されたのかを明らかにすること、②本研究と同時期にIOCが抱えていた課題としてのアマチュアリズム問題との関連性も検討する必要があること、③自然環境保護問題を典型的な事例とする市民の草の根レベルのムーブメントの影響については、本研究の対象には含めてこなかった組織委員会関連史料を検討する必要があること

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ① 來田享子、女性スポーツの誕生と展開、体育科教育 59(12)、2011年、10~13頁、査読無。
- ② 來田享子、欧州評議会におけるスポーツと性にかかわる差別に関する近年の審議、中京大学体育学論叢 50、2010年、1~19頁、査読無。
- ③ 來田享子、スポーツと「性別」の境界-オリンピックにおける性カテゴリーの扱い、スポーツ社会学研究 18(2)、2010年、23~28頁、査読有。

[学会発表] (計6件)

- ① 來田享子、日本スポーツの「これまで」と「これから」-女性とスポーツの100年を通して、メディア総合研究所・スポーツ政策研究界共催シンポジウム「日本スポーツの『これまで』と『これから』JOC・日本体育協会創立100周年の節目に」、

- 2011年10月10日、明治大学。
- ② 來田享子、1936-1959年のIOCにおけるオリンピック大会への女性の参加問題をめぐる議論—IOC総会および理事会議事録の検討を中心に、日本体育学会第62回大会、2011年9月25日、鹿屋体育大学。
 - ③ 田原淳子、「1940年幻の東京オリンピック」に向けた対アジアのスポーツ外交、日本体育学会第62回大会、2011年9月25日、鹿屋体育大学。
 - ④ 來田享子、IOC理事会における女性とオリンピック・ムーブメントに関する審議、スポーツとジェンダー学会第10回記念大会（ポスター発表）、2011年7月2-3日、中京大学。
 - ⑤ 來田享子、1960年代後半のIOCにおける性別確認検査導入の議論—IOC理事会・総会議事録および関連文書の検討を中心に、スポーツ史学会第24回大会、2010年11月28日、大和郡山市商工会館。
 - ⑥ 來田享子、ブランデー時代のオリンピック・ムーブメントにおける女性参加問題—A. ブランデー・コレクション史料（Box. No. 115）の検討、日本体育学会第60回記念大会、2009年8月27日、広島大学。

〔図書〕（計4件）

- ① 來田享子、尚学社、指標あるいは境界としての性別—スポーツはなぜ性を分けて競技するのか、杉浦ミドリ・建石真公子・吉田あけみ・來田享子編『身体・性・個人の尊重とジェンダー』、（2012年7月刊行予定、印刷中）
- ② 來田享子、溪水社、1968年グルノーブル冬季五輪における性別確認検査導入の経緯—国際オリンピック委員会史料の検討を中心に—、楠戸一彦先生退職記念論集刊行会編『体育・スポーツ史の世界—大地と人と歴史との対話—』、2012年、103～118頁。
- ③ 田原淳子、溪水社、戦前日本のスポーツ外交—1940年第12回オリンピック競技大会の招致に着目して—、楠戸一彦先生退職記念論集刊行会編『体育・スポーツ史の世界—大地と人と歴史との対話—』、2012年、225～242頁。
- ④ 來田享子、年表でみるスポーツ・女性・ジェンダー（1900-2009）、日本スポーツとジェンダー学会、『スポーツ・ジェンダー：データブック2010』、2010年、1-10頁。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

來田 享子 (RAITA KYOKO)
中京大学・スポーツ科学部・教授

研究者番号：40350946

(2) 研究分担者

田原 淳子 (TAHARA JUNKO)
国土館大学・体育学部・教授
研究者番号：70207207

(3) 連携研究者

()

研究者番号：